

# 平成27年度重点取組事項について

～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の再生、地域の振興に向けて、その有する組織・技術力・資源を活かし、民有林関係者とも連携を図りつつ、木材の安定供給、路網の整備、林業の低コスト化等に向けた取組を積極的に進めています。



平成28年3月28日  
近畿中国森林管理局

# 1 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理等を通じて、公益林として適切に管理経営を行っています。

## ○計画的な森林整備

- 地域管理経営計画等に基づき、適切な森林施業を推進します。また、森林吸収源対策として必要な間伐面積を確保するため、約6千haを実施するほか、主伐の実施にも努めました。



【列状間伐による森林整備】

- 林道（林業専用道を含む。）等の路網整備を進めることとし、19路線9.8kmを開設したほか、改良等も実施しました。



【林業専用道 第二野路山】  
（広島県呉市）

- 造林の省力化等を推進することとし、コンテナ苗等を用いた植栽等を6署（所）で導入しました。また、関係者を集めた現地検討会等も開催していきます。



【コンテナ苗】



【現地検討会の様子】

## ○治山対策の推進

- 26年度補正予算及び27年度当初予算により、集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期の復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図りました。
- 特に平成26年8月の広島市における集中豪雨災害については、災害復旧事業を着実に推進しています。また、平成23年の台風12号等による山地災害の復旧についても奈良県、和歌山県において民有林直轄治山事業により継続して着実に推進しています。



【広島市における集中豪雨の被災直後の状況】  
（安佐北区 高松山国有林）



【和歌山県 紀伊田辺地区民有林直轄治山事業】  
（補正予算により早期に完成した菖蒲谷山腹工）

## ○生物多様性の保全

- 保護林については、学術的に貴重な植物群落等の調査を実施し、新たな保護林を設定するとともに、個々の保護林の現状に応じた保全・管理を行い、生物多様性の保全に努めました。



【26年度設定の水山国有林の様子（フナ、ナツツバキ混生林）】（兵庫県香美町）



【26年度設定の地峯国有林の様子（ヒノキ、ツガ混生林）】（奈良県天川村）

- 「緑の回廊」については、引き続き森林の巡視や針広混交林へ誘導するための間伐等を通じて、適切な保全・管理を進めています。特に、「東中国山地緑の回廊」（兵庫県、鳥取県）においては、連絡調整会議を開催し、民有林との連携による共生の森づくりを進めています。



【昨年度の連絡調整会議（H26.7）の様子】



## 2 森林・林業の再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の有する組織、資源、技術を活用し、民有林と連携した森林施業等の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組んでいます。

### ○民有林と連携した森林整備等の推進

- 地域の林業・林産業の発展に寄与するため、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取組を各署(所)で推進しました。



【民国連携した路網計画の検討の様子】

- 岡山県新見市では、小規模な山林所有者の行う森林整備を支援するため、協議会が設立され、現場のニーズに合った政策提言をまとめています。森林管理局は、この協議会に参画し、技術指導等を通じてこうした森林整備を支援しています。



【協議会による民有林整備状況確認の様子】

### ○人材の育成

- フォレスター候補者等の育成のための研修への講師派遣、フィールド提供等を通じて人材育成を支援しました。  
(森林技術・支援センター)



【技術者育成研修の様子】



【技術者育成研修の様子】

- 国有林野事業職員を森林総合監理士として育成し、市町村森林整備計画(マスタープラン)の策定支援等、市町村行政への技術的な支援を推進します。

### ○林産物の安定供給

- 外部有識者からなる「国有林材供給調整検討委員会」を開催し、国有林材の供給調整等の必要性等について検討し、引き続き需給動向を見守っていくこととしました。
- また、2月末までに61千m<sup>3</sup>の素材を市場に供給しました。
- 国有林材を安定的に供給する「システム販売」の拡充に向けた取組については、2月末までに素材46千m<sup>3</sup> (対前年度比112%)を供給しました。
- また、新たに立木にかかるシステム販売について、3月に購入希望者を公募します。



【国有林材の市場への供給の様子】

### 3 地域振興への寄与

国有林が所在する地域の振興に向け、地域と連携しつつ鳥獣被害対策や病虫害対策を実施するとともに、未利用材の木質バイオマスとしての供給に取り組んでいます。

#### ○鳥獣被害対策の推進

- 近畿中国森林管理局管内において、効果的なシカ被害対策が行われるよう、次の取組を実施しました。

- 新植箇所等の保護
- シカ個体数管理の実施及び支援
- 国有林の被害状況等の情報提供等
- シカ捕獲等に関する技術開発等
- 関係機関等との連携及び人材育成等

- ニホンジカによる樹木の剥皮や食害により、植栽木や林床植生が消失するなど生態系への影響が深刻化している大杉谷国有林(三重署管内)において、平成26年度に引き続きモバイルカリング等による新たなシカ捕獲対策の実証等に取り組んでいます。



【捕獲したシカ】

#### ○病虫害対策の推進

- 松くい虫、カシノナガキクイムシについて、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により適切な森林の保全管理を推進しています。



【松くい虫予防のための薬剤地上散布の様子】



【マツ樹幹への薬剤注入の様子】



【ナラ枯れ被害木をシートで被覆し薬剤で燻蒸処理する様子】

#### ○木質バイオマスの供給

- 地域の再生可能エネルギー利用の取組等に貢献するため、未利用間伐材等の供給を図ります。2月末までに20千<sup>m</sup>（対前年度同期比129%）を供給しました。



【木質バイオマスの集積の様子】



【末木枝条等の粉碎状況等の様子】

# 平成27年度重点取組について（項目別詳細版）

## 1 公益重視の管理経営の一層の推進

|               |       |    |
|---------------|-------|----|
| （１）森林吸収源対策の推進 | ．．．．． | 5  |
| （２）路網整備の推進    | ．．．．． | 6  |
| （３）低コスト造林の推進  | ．．．．． | 8  |
| （４）治山対策の推進    | ．．．．． | 10 |
| （５）生物多様性の保全   | ．．．．． | 12 |

## 2 森林・林業再生に向けた貢献

|                         |       |    |
|-------------------------|-------|----|
| （１）民有林と国有林が連携した管理経営の推進  | ．．．．． | 15 |
| （２）森林共同施業団地の質的向上等の推進    | ．．．．． | 18 |
| （３）公益的機能維持増進協定締結の推進     | ．．．．． | 20 |
| （４）小規模林家育成施策への積極的な支援    | ．．．．． | 21 |
| （５）双方向の情報受発信（現場の声を聞く取組） | ．．．．． | 22 |
| （６）森林総合監理士（フォレスター）の人材育成 | ．．．．． | 28 |
| （７）林産物の安定供給             | ．．．．． | 31 |
| （８）企業二一ズを踏まえた特定樹種の活用    | ．．．．． | 33 |

## 3 地域振興への寄与

|               |       |    |
|---------------|-------|----|
| （１）鳥獣被害対策の推進  | ．．．．． | 35 |
| （２）病虫害対策の推進   | ．．．．． | 38 |
| （３）木質バイオマスの供給 | ．．．．． | 40 |



# 1 公益重視の管理経営の一層の推進

## (1) 森林吸収源対策の推進

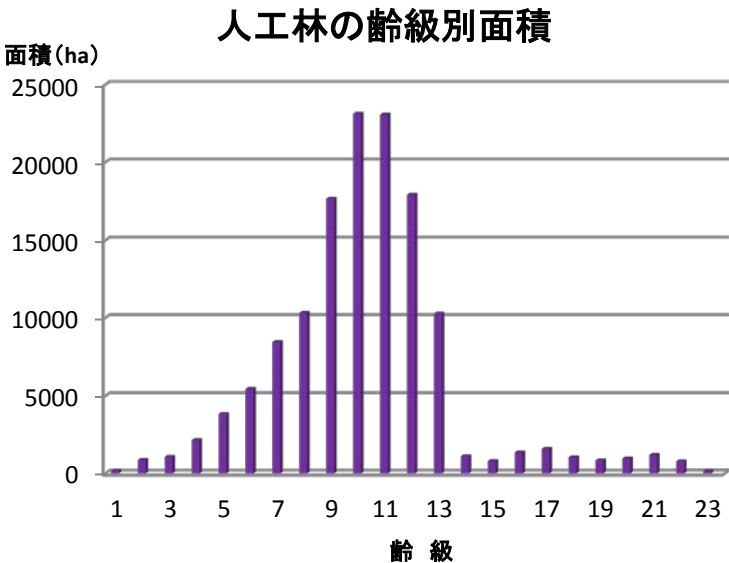
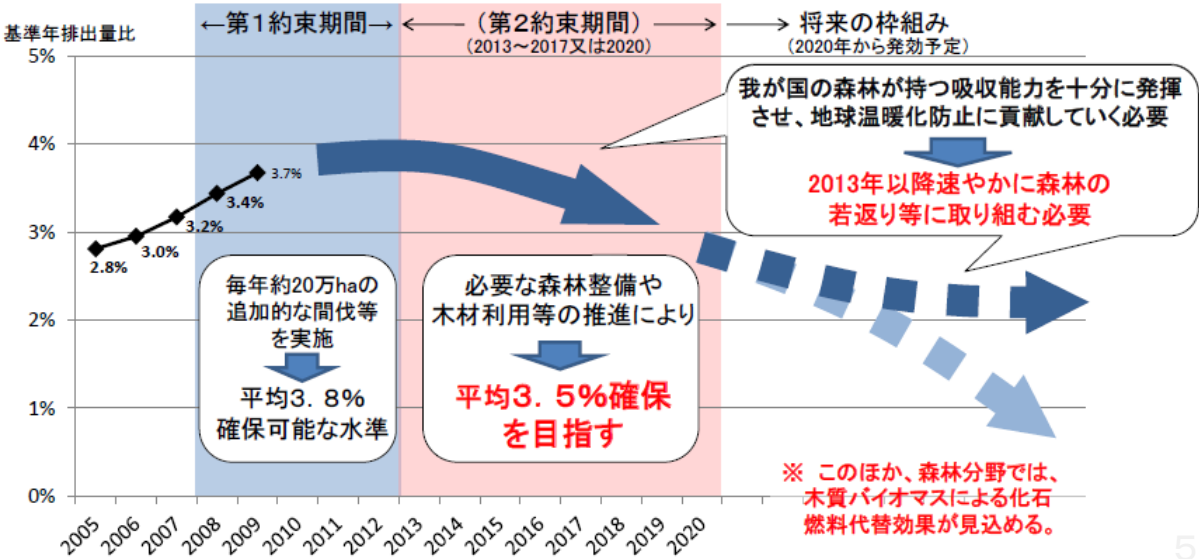
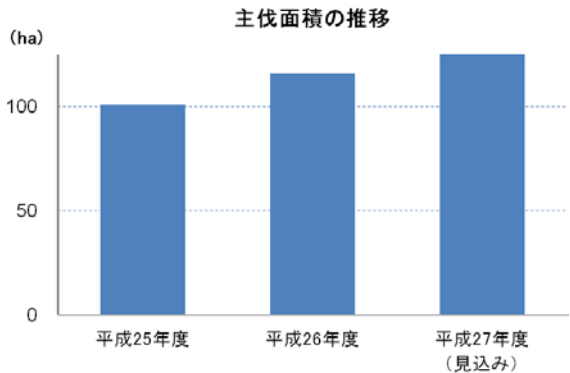
地球温暖化対策については、京都議定書の第2約束期間（平成25年～平成32年）に入り、第1約束期間に引き続き、国自ら率先して森林吸収量の確保に努めていきます。

### 森林吸収量の対象森林

| 考え方            | 具 体 的 な 森 林                     |                                                  |
|----------------|---------------------------------|--------------------------------------------------|
| 新規植林<br>再植林    | 1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林 |                                                  |
| 森林経営<br>(F M林) | 育成林                             | 「森林を適切な状態に保つため<br>1990年以降に行われる森林施<br>業」が行われている森林 |
|                | 天然<br>生林                        | 保安林、国立公園等に指定され<br>ている森林                          |

※ F M : Forest\_Management

森林吸収量の年平均3.5%確保の目標を達成するため、引き続き間伐等の森林整備を実施するとともに、人工林の高齢級化に伴い、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化のため、主伐及びその後の再造林を推進し、森林の若返りを図っています。



## (2) 路網整備の推進

森林・林業の再生に向け、森林整備や木材生産の低コスト化・効率化とともに木材の利用を推進するため、地形・地質を考慮し、作業システムにも配慮した丈夫で簡易な路網を整備しています。

平成27年度は、「林業専用道」を19路線、計9.8 km開設しました。また、「森林作業道」を各地の間伐事業等を実施する中で開設しました。

さらに、経験が浅い担当者を対象とした林道技術研修の実施、事業体、他機関及び局署等を集め、森林作業道の作設指針と実際の作設状況を比較・評価等する現地検討会の開催等を通じて、地域における関係者のスキルアップを図りました。

今後も、丈夫で簡易な路網づくりに積極的に取り組んでいきます。

### 路網のイメージ図



【第二新元重山林業専用道】(広島北部署(広島県神石高原町)  
【平成26年度治山・林道工事コンクール 林野庁長官賞】



【林業専用道】  
～現地研修会の模様～

### ～木材輸送機能を強化する林業専用道の整備～

森林・林業の再生や民国連携の推進に重要な役割を果たす林業専用道の整備を推進し、技術者の育成、技術力の向上を図っていきます。

新任担当者等を対象に、林業専用道開設にかかるノウハウ等を修得させる現地研修等を実施(8月24日～8月28日局、京都大阪所の現地で測量等の研修を実施)しました。

工事等の品質向上等の観点から、請負事業体との意見交換を実施(第1回: 5/21に局、5/22に広島署で開催)しました。当日のご意見等につきましては、今後の事業実行等に反映していきます。



### 【森林作業道】

～ザウルスロボによる作設状況～

### ～丈夫で簡易な森林作業道の整備～

搬出間伐等に必要な森林作業道について、丈夫で簡易な森林作業道の整備を進めます。

また、作設に当たっては、法切りをできるだけ低くしています。

さらに、森林作業道の作設技術の向上に向けた現地研修等を実施していきます。



# (参考) 林道技術者研修について

## 【若手を対象とした林道技術者研修】

林道事業の計画から発注に係る流れを習得させ、林道の定義、設計、工事の積算、林道の管理等、現場での業務も含め、円滑な業務運営に資することを目的として、土木業務の経験の浅い職員を対象として実践的な研修を実施しました。

- ・研修期間 平成27年8月24日～8月28日
- ・現地研修 古屋国有林(京都府綾部市)



【現地での検討状況の様子】



【ベテラン職員との意見交換の様子】



【現地でのトランシット据付の様子】



【現地での計画高確認の様子】



【現地での曲線確認の様子】



【幅員確認の様子】

その他、森林管理局では、新規採用者や現場の第一線で活躍している森林官、森林管理署等の森林土木担当者等を対象に、それぞれのレベルに応じて、林道の現地調査から設計積算、路網計画の作成や作設後の技術的課題等に関する研修を段階的に実施するなど人材の育成に取り組みました。



### (3) 低コスト造林の推進

造林の省力化、低コスト化を推進するため、マルチキャビティコンテナ苗等を用いた植栽に取り組んでいます。平成27年度には、植栽総本数の約半分をコンテナ苗により植栽しました（植栽総本数31万本の約63%に当たる19万本（見込み））。

また、トータルでの低コスト化を推進する観点から、伐採と植栽との一括発注の拡大にも積極的に取り組んでいます。

さらに、コンテナ苗を用いた場合の工期等のデータを収集し、客観的なコンテナ苗の有効性等を明らかにし、公表していきます。

今後、民有林を含めて拡大していく主伐・再造林に対応するためには、優良な種苗が増産され着実に供給されることが重要です。このため、苗木の必要量の見通しを国有林として示すなど、関係機関、団体と連携して対応していきます。

#### ○四季を通して植栽できるコンテナ苗

夏、秋、春に植栽したコンテナ苗と普通苗の活着状況を調査しています。その結果が下のグラフです

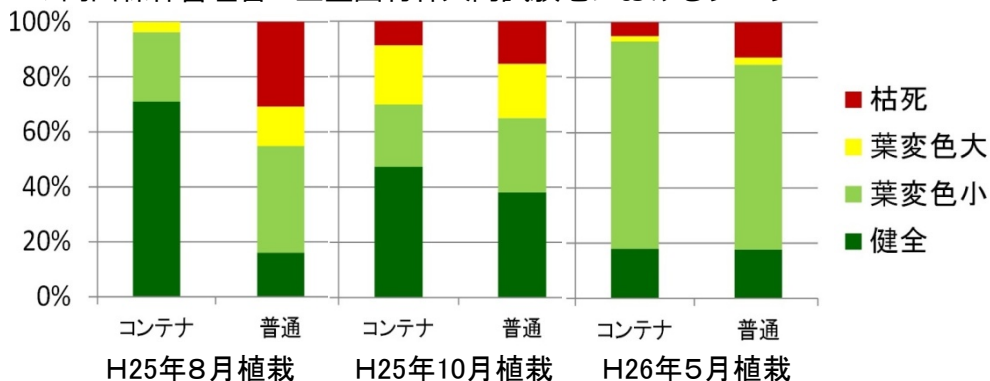
コンテナ苗は夏に植栽したものでほぼ100%活着しています。

四季を通じて植栽が可能なコンテナ苗は、伐採と植栽を組み合わせた一括発注により、一層の低コスト化が図られると考えられます。

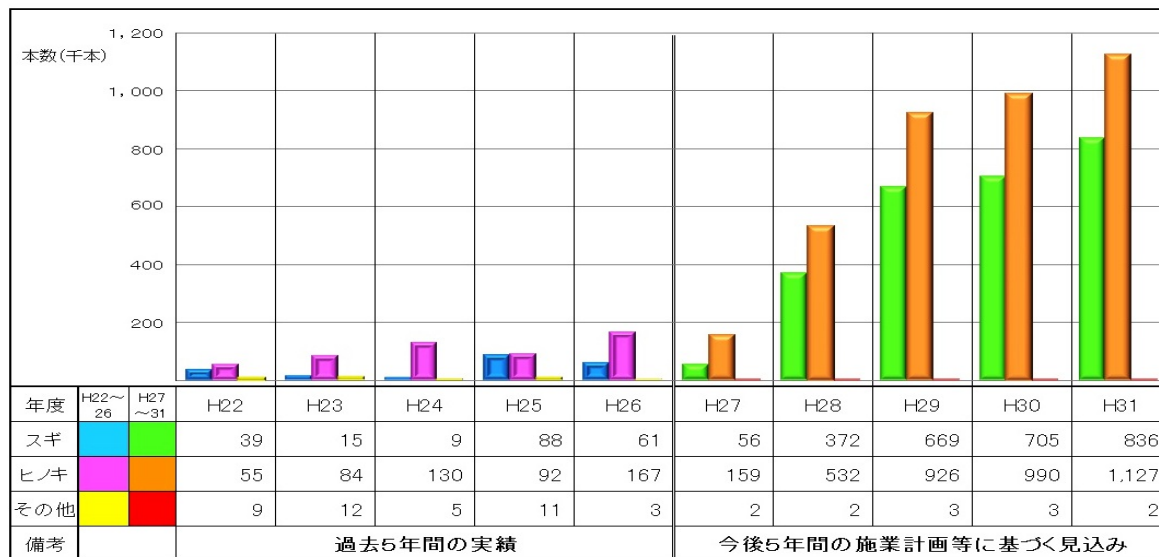


【マルチキャビティコンテナ苗】

#### ▼岡山森林管理署 三室国有林共同試験地におけるデータ



#### ○年度別植栽本数実績及び苗木の需要見通し(改植・補植箇所を除く)



【一括発注箇所での事業実行の様子】  
(岡山県新見市)

民有林関係者を対象に、低コスト造林の現地検討会を10月13日、14日の2日間開催しました。



【平成27年度現地検討会の様子】(新見市)

## (参考) 民国連携推進会議の開催

### ○ コンテナ苗の普及・定着に関する意見交換会

林業の低コスト化に向けた取組の推進を図るため、民国連携推進会議（コンテナ苗の普及・定着に関する意見交換会）を開催しました。

9月28日に、（研）森林総合研究所関西支所と連携して、管内の府県の担当者等を対象とした意見交換会を開催し、府県及び（研）森林総合研究所森林整備センター等から約30名が出席しました。

会議では、「森林整備事業の動向」「苗木の需給見通し」「低コスト造林の取組」「コンテナ苗等の活着・生育実証研究」等について、パワーポイントや配布資料に基づき説明を行いました。



【民国連携推進会議の様子】

その後、コンテナ苗生産の現状や問題点及びコンテナ苗使用実績等について、各府県から報告等を行い、意見交換を実施しました。



【意見交換会の様子】

## (参考) 現地検討会の開催

### ○ 低コスト造林推進のための現地検討会

伐採跡地の植栽は、伐採後すぐにコンテナ苗等を活用して植栽を行うことで低コスト化が期待できることから、岡山署管内の国有林（三室国有林、三光山国有林）において、（研）森林総合研究所関西支所と連携して試験地を設定し、コンテナ苗等の植栽による低コスト化の実証試験を進めています。

また、その成果については、現地検討会等を開催し、民有林における普及・定着に積極的に取り組むこととしています。

このため、平成27年10月13～14日に、森林総合研究所関西支所と連携して民有林関係者を対象とした現地検討会を開催し、府県職員や森林組合、種苗生産者等約50名が参加しました。

初日は、「コンテナ苗生産の工夫と現状」「コンテナ苗の活着・生育実証研究の成果と課題」「コンテナ苗・一貫作業の取組の現状」等について、パワーポイントや配布資料に基づき説明を行いました。



【現地検討会 1日目の様子】

2日目は、三光山国有林の実証試験地へ移動し、コンテナ苗等の生育状況等についての説明や視察及び意見交換を行いました。



【現地検討会 2日目の様子】



## (4) 治山対策の推進

今年度は、主に平成26年8月の「広島豪雨災害」、平成23年9月の「紀伊半島大水害」、手取川上流崩壊地対策に取り組みました。また、治山ダム施工に当たっては、現地条件も考慮しながら現地発生土の有効活用や工期の縮減に資する工法等に取り組みました。引き続き管内の安全・安心に資する治山対策を進めてまいります。

### ○広島豪雨災害被災地の本格復旧

広島豪雨災害では、災害復旧事業により10箇所、平成27年度の治山事業により5箇所、計15箇所において復旧工事に取り組みました。

保全対象に近接した箇所において、治山ダムが完成するなど着実に復旧を進めているところ です。



【高松山国有林の被災状況(遠景)】



【高松山国有林の治山ダム施工状況】



### ○紀伊半島大水害からの着実な復旧・復興の推進

平成23年に発生した紀伊半島大水害からの復旧に向けて、平成27年度も引き続き民有林直轄治山事業により、奈良県で15箇所、和歌山県で6箇所の大規模崩壊地等の復旧を着実に進めました。



【紀伊田辺地区民有林直轄治山事業】  
(今年度完成した上平治川溪間工)



【十津川地区民有林直轄治山事業】  
(今年度完成した折立山腹工)

### ○手取川の濁水軽減に向けた取組(奥地大規模崩壊地対策の取組)

昨年5月初旬、石川県白山市の手取川上流約60kmに位置する国有林において崩壊地が確認され、濁水の発生が続いたことを受け、緊急的に崩壊地対策に取り組みました。

現地は奥地で施工条件に制約の多い極めて厳しい箇所であることが施工を通じて改めて明らかになったことから、本年2月3日には、有識者からなる技術検討会を開催し、崩壊地対策に関する技術的な示唆を頂いたところです。



【技術検討会の様子】



【凝固剤運搬の様子】



【工事完了後の様子】

### ○新たな治山技術の導入促進(インセム工法)



(内部材  
投入状況)



(内部材  
転圧状況)

【鳥取県 大山国有林】

治山事業の治山ダム設置箇所は、山奥で狭隘な渓流が多く、これまでインセム工法を採用してきませんでしたが、近年は現場条件を十分精査のうえ、積極的に採用しています。

治山工事現場にある崩壊土砂や掘削残土にセメントを混合して堤体材料として有効活用することにより、コストの低減、工程の効率を高めることが期待されることから、導入促進をしています。

## (参考) 広島市で発生した山地災害への対応状況について

平成26年8月19～20日、広島市安佐北区及び安佐南区を中心に1時間に100ミリ以上の猛烈な豪雨に伴う土石流等により死者74名となる甚大な災害が発生し、国有林においても安佐北区可部地区の高松山国有林を中心に山腹崩壊や土石流が発生しました。このため近畿中国森林管理局では、広島県等と合同でヘリ調査等の初動対応を行うとともに、応急対応として、二次災害の発生のおそれのある箇所において、大型土のう、土石流センサーの設置や土石流安全対策等の工事を昨年度、緊急的に実施しました。

### 【災害直後の初期対応】

○ 8月20日早朝に第一報を受け、直ちに近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置し、情報収集を行うとともに広島森林管理署員による現地調査を開始。翌21日に広島県及び森林総合研究所と合同でヘリコプターによる現地調査を実施しました。

○ 8月22日、広島県庁内に政府現地対策本部が設置されたことを受け、近畿中国森林管理局に災害対策本部、広島署に現地対策本部を設置し、関係機関との応急復旧対策の調整や情報収集・情報共有を行いました。

○ また、被害が甚大であり、かつ、応急対策・復旧対策を早期に進める必要があることから、広島森林管理署員のみならず、森林管理局の治山・森林土木職員と局幹部を中心とする連絡員をこれまでに延べ82人、この他に林野庁職員延べ37人を現地に派遣しました。



【ヘリコプターによる調査の状況】



【現地連絡調整室の状況】

### 【応急復旧】

○ 8月26日以降、土石流など二次災害の発生のおそれがある箇所において、土石流警報装置(土石流センサー) 3基、大型土のう5箇所を設置、5箇所で流出土砂の撤去を実施しました。



【土石流センサー設置状況】

### 【土石流安全対策】

○ 治山ダム設置に先立ち、土石流に対する応急安全対策として強靱ワイヤーネット工を7基施工しています。



【大型土のうの設置状況】



【強靱ワイヤーネット工施工状況】

### 【学識経験者等との連携による技術的検討の実施】

○ 広島災害の治山事業による本格的な復旧対策や災害に強い森林づくりに向けた方策等の検討を行うことを目的に学識経験者及び行政機関からなる検討会を開催しました。

○ 検討会による現地調査等の結果、

① 治山ダムが土砂を捕捉し家屋に流入することを遅らせるなどの減殺効果や

② 森林や立木が土砂や流木を捕捉するなど土石流等の抑止・抑制効果 などが認められました。

○ また、今後の治山事業による整備として、

① 人家等に近接した箇所において実施する「**緊急対策**」

② 荒廃した溪流や山腹全体における、災害に強い森林づくりに向けた基盤整備を進める「**中・長期対策**」

③ 治山施設と森林により崩壊や土砂流出の抑制等が図られる「**将来のイメージ**」に区分し、基盤整備を進めるにあたっての山腹工と溪間工の傾斜や土質等に応じた施設の設置の考え方を示しました。

○ 今後、検討会の検討結果を踏まえ策定した全体計画に基づき地域住民の安全・安心のため、復旧事業を進めていきます。



【山地災害検討会の開催状況】



【森林の土砂等捕捉状況】



## (5) 生物多様性の保全

- ・駒倉及び浅谷国有林（京都府宮津市）の高齢級のブナを中心とした天然生林、入谷国有林（奈良県天川村）の高齢級のブナ・ツガを中心とした天然生林において、新たな保護林の設定（植物群落保護林）に向け、学術的に貴重な植物群落等データを収集するなどの調査を実施しました。

- ・調査の結果を踏まえ、有識者による検討委員会を開催し、意見を聴いたうえで各保護林の設定を行うほか、個々の保護林に応じた保全・管理を行い、生物多様性の保全に努めています。



【26年度設定の水山国有林の様子  
（水山ブナ・ナツツバキ植物群落保護林）】



【26年度設定の地峯国有林の様子  
（地峯水生生物生息地保護林）】

- ・「白山山系緑の回廊」（石川署、福井署）、「越美山地緑の回廊」（福井署、滋賀署）、「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署）において、区域内の森林の巡視や人工林を針広混交林に誘導するための間伐を行い、適切な保全・管理を進めました。

- ・「東中国山地緑の回廊」においては、民有林と国有林の保護林を連結して設定しており、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりの拠点となるよう、周辺民有林との連携を強化するための連絡調整会議を開催し、今後の対策を含めた適切な森林づくりを進めています。



【東中国：ツキノワグマ】

※緑の回廊とは、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成するものです。

### 野生動物の生息・分布状況及び緑の回廊の利用状況 ◆白山山系緑の回廊◆ ◆東中国山地緑の回廊◆



【年度別ほ乳類撮影回数】

※白山山系、東中国山地緑の回廊は、ツキノワグマの利用も確認されています。

## 駒倉国有林及び浅谷国有林 における保護林設定の取組

京都府北部宮津市の丹後半島山間部に位置し、京都府内の日本海側でも少ないブナとミズナラが混生した天然林の保護を目的として駒倉国有林にブナ・ミズナラの希少個体群保護林（面積：約32ha）、浅谷国有林にブナ・ミズナラの希少個体群保護林（面積：約29ha）に設定しました。



【位置図】



【保護林設定のための現地調査風景】



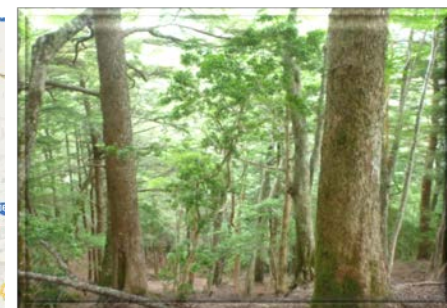
【ブナ】

## 入谷国有林における 保護林設定の取組

入谷国有林は、奈良県中部吉野郡天川村の大峰山系の西に位置し、吉野熊野国立公園に隣接しています。高年齢級のブナ、ツガ及びウラジロモミの大径木を主体とした希少な天然林の保護を目的として、希少個体群保護林（面積：約81ha）に設定しました。



【位置図】



【ツガ】



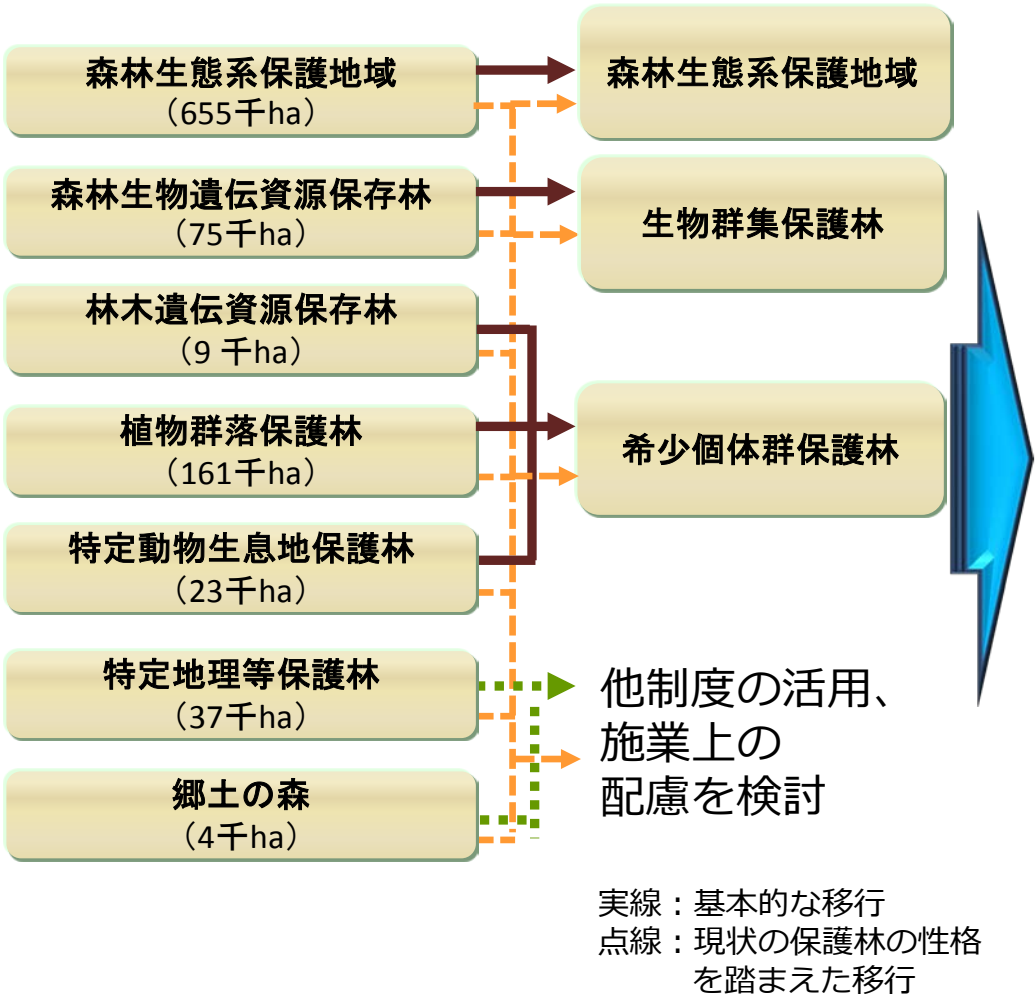
【ウラジロモミ】



(参考) 保護林制度改正について

平成27年9月に保護林制度が改正されました。近畿中国森林管理局においては、昨年12月に保護林管理委員会を立ち上げており、平成29年度までの3年間かけて検討を行い、保護林の区分を新区分に移行していきます。

27年度は、旧区分の10保護林を新区分に移行するとともに、新たに3保護林を新区分で設定しました。



| 現行名称                      | 移行後名称                        | 森林計画区  | 面積(ha)   | 備考     |
|---------------------------|------------------------------|--------|----------|--------|
| 入谷林木遺伝資源保存林               | 入谷ブナ・ミズナラ・ヒノキ等遺伝資源希少個体群保護林   | 越前     | 54.41    |        |
| 檜保ブナ植物群落保護林               | 檜保ブナ希少個体群保護林                 | 越前     | 162.12   |        |
| 経ヶ岳大型鳥類生息地保護林             | 経ヶ岳イヌワシ希少個体群保護林              | 越前     | 79.28    |        |
| 夜叉ヶ池水生昆虫生息地保護林            | 夜叉ヶ池ヤシャゲンゴロウ希少個体群保護林         | 越前     | 16.00    |        |
| 池郷森林生物遺伝資源保存林             | 池郷生物群集保護林                    | 北山・十津川 | 702.92   |        |
| 地峯水生生物生息地保護林              | 天川水生生物希少個体群保護林               | 北山・十津川 | 147.30   |        |
| 西ノ河林木遺伝資源保存林              | 西ノ河モミ・ツガ遺伝資源希少個体群保護林         | 紀中     | 44.53    |        |
| 西ノ河ツガ・ブナ植物群落保護林           | 西ノ河ツガ・ブナ希少個体群保護林             | 紀中     | 19.25    |        |
| 末光山林木遺伝資源保存林              | 末光山ケヤキ・イヌシデ・コナラ等遺伝資源希少個体群保護林 | 高梁川下流  | 9.40     |        |
| 天王山特定動物生息地保護林             | 天王山ヒメボタル希少個体群保護林             | 高梁川下流  | 8.75     |        |
| 駒倉ブナ・ミズナラ植物群落保護林(仮称)      | 駒倉ブナ・ミズナラ希少個体群保護林            | 由良川    | 32.07    | 27年度新設 |
| 浅谷ブナ・ミズナラ植物群落保護林(仮称)      | 浅谷ブナ・ミズナラ希少個体群保護林            | 由良川    | 28.65    | 27年度新設 |
| 入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ植物群落保護林(仮称) | 入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ希少個体群保護林       | 北山・十津川 | 81.03    | 27年度新設 |
| 移行10箇所、新設3箇所              |                              | 面積計    | 1,385.71 |        |

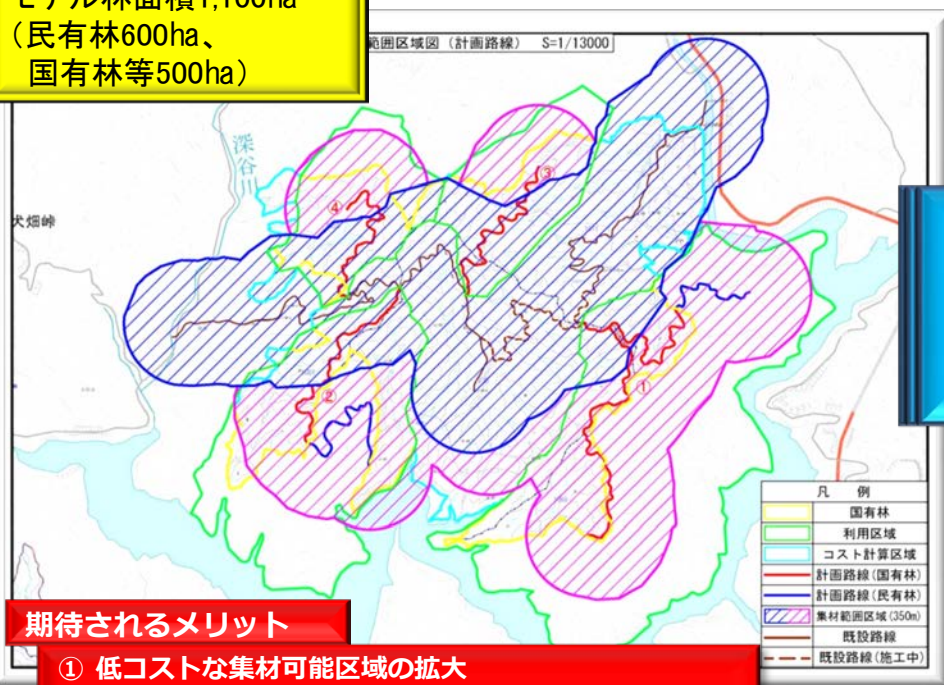
## 2 森林・林業再生に向けた貢献

### (1) 民有林と国有林が連携した管理経営の推進

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置の検討や収支比較を行い、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取組を各署等で推進しています。

#### ○検討事例（山の神谷・深谷モデル林（岡山県真庭市））

モデル林面積1,100ha  
（民有林600ha、  
国有林等500ha）



#### 期待されるメリット

- ① 低コストな集材可能区域の拡大
- ② 森林資源を埋蔵資源から循環利用資源に転換
- ③ 連携によるロットの拡大
- ④ 木材供給量を見込むことが可能
- ⑤ 木材供給の平準化
- ⑥ 事業量の拡大
- ⑦ 雇用の拡大・安定的な雇用の確保
- ⑧ 地域経済（林業等）の活性化

#### ○平成27年度取組

##### 【対象地の条件】

##### ○経営上の条件

- ・ 一定規模（千ha以上を目安）の団地
- ・ 団地内の民有林所有者の理解が得やすい
- ・ 機能類型が水源涵養タイプ

##### ○自然の条件

- ・ 林業専用道の適切な整備により効率的な施業実施が可能



##### 【和歌山署、岡山署】

地域関係者との連絡調整を継続し次の取組を推進

- ・ 継続的な森林整備や素材生産による木材の安定供給体制の整備、協調施業やロットをまとめた販売を目指す取組
- ・ 路網の調査設計・作設、間伐の実施等を通じた搬出コスト低減効果の検証

##### 【上記以外の署等】

- ・ 林業専用道等の路網の検討、木材生産量など経営上の指標の比較、地域への経済効果等の検討を通じ、地域関係者のメリットを検討
- ・ 地域関係者にメリットを提示しつつ、民有林との連携に向けた合意形成を図るため連絡調整を実施

この取組は、森林共同施業団地の設定や設定後の事業の活性化、更には区域の拡大等を推進するために、効果を「見える化」したものです。



### 岡山森林管理署で行っている取組

真庭市湯原湖北部地域森林共同施業団地においては、民有林の森林作業道の接続に向けて、国有林と民有林との境界の路線線形について、現地で打合せを行いました。

さらに、11月16日に協定者である岡山県、おかやまの森整備公社、真庭市、真庭森林組合、森林総合研究所中国四国整備局等の出席により、現地検討会を開催しました。

初めに、今後の事業予定や事業実施に係る連携の方法等について、各機関から説明し、情報共有を図りました。

この中で、岡山県、公社、真庭市、森林組合、整備局による森林作業道の作設や伐採予定の説明がありました。

引き続き、林業専用道解説に係る調査設計と平成29年度以降の開設を検討するとともに、団地内の他の箇所についても協定者と継続して協議を行い、連携した効率的な事業を推進していくこととしています。



【列状間伐の検討状況】



【森林作業道の検討状況】

### 三重森林管理署で行っている取組

10月2日、森林総合研究所津水源林整備事務所と路網整備に関する現地検討会を開催し、水源林整備事務所が作設中の森林作業道を踏査し、路網の相互利用や木材運搬距離の短縮を目指した国有林の林道との接続の可否、森林共同施業団地設定等について意見交換を行いました。

この結果、双方が連携することで森林作業道の接続が可能であり、お互いの作業の効率性を重視した連絡線形の作設が可能であることが分かりました。

今後も水源林整備事務所と連携した取組を進めていくこととしています。



【路網接続ポイントの検討状況】

### 奈良森林管理事務所でしている取組

11月25日、「野迫川村桧股地区における森林共同施業団地の設定に関する協定書」に基づく連絡調整会議を開催しました。

まず、今年度の開設工事により、村有林界まで到達した桧股国有林の林業専用道で現地検討会を行い、民有林への路網延長予定箇所及び線形、ストックポイント等について検討を行いました。

次に、野迫川村役場において、森林共同施業団地の事業実施状況と次期事業計画について意見交換を行い、また、新たに木原造林株式会社の社有林を団地に加え、森林共同施業団地の区域拡大することについて了承を得ました。

引き続き、周辺民有林の集約化に向け、取組を進めることとしています。



【村有林への路網接続ポイントの検討状況】

(参考) 各森林管理署等における取組状況

| 署等名      | 市町村        | 国有林名       | 取組の方向性                                                                                                                     |
|----------|------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 石川       | 小松市        | 垂氷 ほか      | 平成27年から木質バイオマス発電所も稼働しており、民国連携して木材の安定供給体制整備に取り組んでいます。                                                                       |
| 福井       | 南越前町       | 鉢伏山        | 平成28年に木質バイオマス発電所も稼働予定であることから、民国連携して木材の安定供給体制整備に取り組んでいます。                                                                   |
| 三重       | 桑名市<br>ほか  | 悟入谷<br>ほか  | 木材の大消費地であり木材の輸出も行われている工業地帯の近隣にありながら林業への関心が低い地域において、関係行政機関と連携しつつ森林所有者への説明・理解を得ながら、民国連携して木材供給等に取り組んでいます。                     |
| 滋賀       | 多賀町        | 八ツ尾山       | 地域における公共建築物への木材利用推進等に協力するため、国有林からの木材供給等に取り組んでいます。                                                                          |
| 京都<br>大阪 | 綾部市<br>ほか  | 古屋         | 製材工場等への安定供給のニーズに応える体制作りとして森林共同施業団地への周辺私有林の集約化を促進するため、地域の将来ビジョンの作成をめざし民国連携して必要な調査及びデータ解析に取り組んでいます。                          |
| 兵庫       | 宍粟市        | 河原山        | 県の主要木材産地域において、国有林と民有林との森林作業道の連結や土場の相互利用に取り組んでいます。                                                                          |
| 奈良       | 野迫川村       | 桧股         | 地域林業の活性化を図るため、森林共同施業団地の周辺の民有林の集約化を促進し、持続的・安定的な事業量の確保を図るとともに、路網整備等の施業効率化や民有林との連携の拡大に向けて取り組んでいます。                            |
| 和歌山      | すさみ町<br>ほか | 宮城川        | 伐倒から植付までの一括発注による低コスト造林を実施し、獣害対策についても防護だけでなくワナ等による捕獲に取り組み、民有林への情報提供の場に活用しています。                                              |
| 鳥取       | 若桜町        | 小舟山        | 森林・林業再生への機運が高まりつつある地域において、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大と木材の安定供給体制整備に取り組んでいます。                                           |
| 島根       | 雲南市        | 三谷         | 平成27年から木質バイオマス発電所が稼働しており、民国連携した路網整備を行うことで、利用可能資源の増大とコスト低減を図り、木材の安定供給に取り組んでいます。                                             |
| 岡山       | 真庭市        | 山の神谷<br>ほか | 大手製材工場の立地、平成27年から稼働している木質バイオマス発電所及びCLT普及に対応し、民国連携して林業専用道等の路網を整備し、利用可能な森林資源の拡大とコスト低減を図りつつ、木材の安定供給に取り組んでいます。                 |
| 広島<br>北部 | 庄原市        | 甲野村山       | 地域の林業活性化を図るため、民有林との連携を拡大しつつ、林業専用道や木材集積場を整備し、利用可能資源の増大とコスト低減を図るとともに、林齢の異なる森林をバランスよく保つなど生物多様性に配慮しつつ、森林資源の循環利用を行うことに取り組んでいます。 |
| 広島       | 北広島町       | 鶉木山        | 県が「県産材の安定供給と利用拡大による持続的な林業の確立」を目指して林業振興の取組を進めている中で、地域の国産材需要に応えるため、民国連携して木材の安定供給に取り組んでいます。                                   |
| 山口       | 山口市        | 滑山         | 県内及び近県の製材工場や木質バイオマス発電所の潜在的な需要に供給が十分対応できていないことから、森林共同施業団地において、民国連携して地域への木材供給に取り組むとともに、国有林から文化財修復用材等の供給にも取り組んでいます。           |



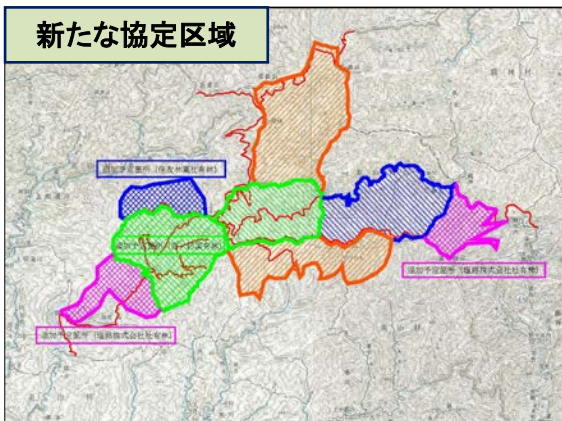
## (2) 森林共同施業団地の質的向上等の推進

地域の森林所有者と隣接する国有林が一体となって、両者が連携しながら路網を作設したり、この路網を相互利用した森林整備や木材の協調出荷・販売を実施していくことが有効です。

平成27年度は、運営会議等の活性化を図り、地域における森林・林業の活性化を目的として設定した「森林共同施業団地」(37箇所)において、森林整備等実施計画の更新及び見直し、新たな協定者を加えた区域の拡充等の質的向上に努めました。

### 美山地域森林整備推進協定(和歌山署)

新たな協定区域



【団地内林業専用道】  
(日高川町・国有林内)

#### ・平成27年度事業

国有林:林業専用道開設 民有林:林業専用道開設

- ・路網は森林の管理経営を行う上で重要な基盤となります。この整備に当たって、民有林と国有林が混在する地域においては、民国が計画段階から連携し、森林施業や木材の搬出等での協調、相互利用を念頭に置いた合理的な配置に努めると、個別に整備するよりも効率的なものとなります。また、より効率的な路網配置が可能となるよう区域の拡充を行いました。

森林共同施業団地では、民国が良く連携した路網整備、協同施業、協調出荷等に取り組んでいます。

### 新見市神郷高瀬地域森林整備推進協定(岡山署)



【間伐予定林分】

#### ・平成27年度事業

国有林:間伐 民有林:間伐

- ・協定相手方と間伐の実施時期の調整を行い、実施に移していきます。また、木材の出荷にあたっては、路網利用の調整や国有林材、民有林材の供給時期・供給量等を調整していきます。これらにより、安定的な供給、協調出荷等につながることを期待されています。

森林整備推進協定の協定相手方等と現地検討会等を開催して、森林共同施業団地の質的向上を図っています。

## 美山地域森林整備推進協定

和歌山森林管理署では、6月24日に美山地域森林整備推進協定の運営会議を開催しました。会議では、森林共同施業団地の間伐と路網整備の事業実績、区域の拡充、獣害対策（シカ被害対策）、更新、保育等について協議しました。その後、森林共同施業団地に移動して、既存の路網と接続する路網整備、架線系林業機械の導入等について意見交換を実施しました。



【運営会議】(日高川町)



【追加する区域】(住友林業社有林)

## 由良川流域における森林共同施業団地

京都大阪森林管理事務所では、10月27日に由良川流域の森林施業団地の古屋国有林で、林業専用道、架線集材による搬出間伐に関する意見交換会を開催しました。当日は、京都府、京都府内の2市町、森林組合等からの参加がありました。京都大阪所から、開設中の古屋林業専用道と急峻な地形の複層林における搬出間伐について説明し、その後に意見交換を実施しました。



【林業専用道】(綾部市・古屋国有林)



【架線集材による搬出間伐】(古谷国有林)

## 野迫川村桧股地区森林共同施業団地

奈良森林管理事務所では、11月25日に野迫川村桧股地区の森林共同施業団地で、連絡調整会議を開催しました。まず、野迫川村村有林まで到達した桧股国有林の林業専用道で現地検討会を開催し、民有林への路網延長予定箇所等の検討を行いました。その後、野迫川村役場に移動して、協定者間で意見交換を実施しました。



【桧股林業専用道】(野迫川村)



【連絡調整会議】(野迫川村)



### (3) 公益的機能維持増進協定締結の推進

民有林における公益的機能の低下が国有林の発揮する公益的機能に悪影響を及ぼすおそれがある場合等については、「公益的機能維持増進協定」を森林所有者等と締結し、路網の開設、間伐等の森林整備、外来樹種駆除等を民有林と一体的に実施することを推進する制度が設けられています。

この制度を活用して、平成27年3月に協定を締結した民有林と一体的に間伐を行うほか、引き続き、整備等が可能な民有林の選定を行い、市町村、森林組合との連携を図りつつ、所有者へ働きかけ、新規協定の締結に向け取り組んでいます。

#### <協定締結箇所の概要>

奈良県  
高取町役場

協定箇所



間伐実施前

間伐実施後

#### 1 協定面積

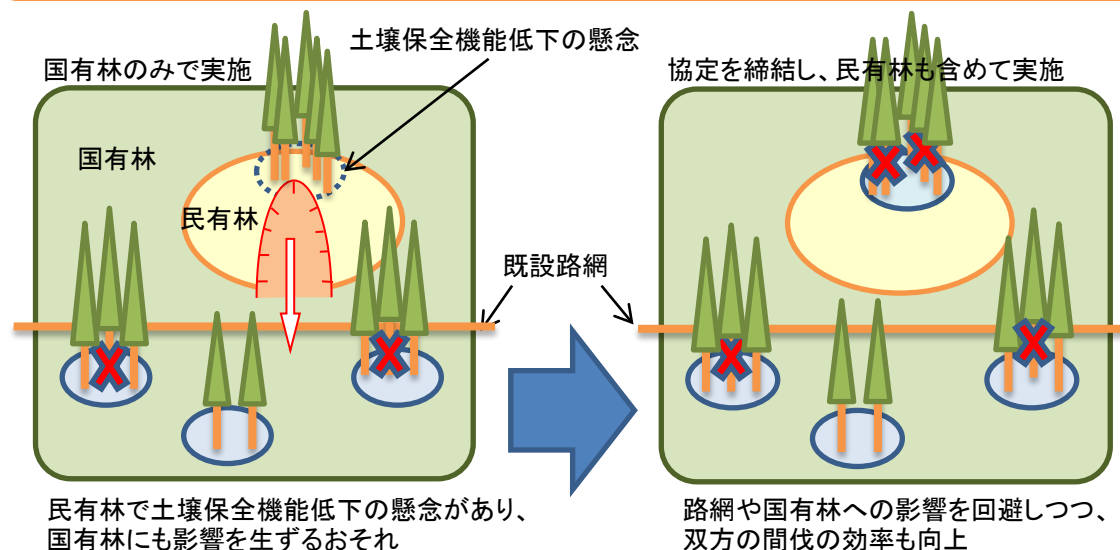
- (1) 民有林 4. 51 ha
- (2) 国有林 22. 39 ha

#### 2 施業内容

民有林及び近隣の国有林の間伐

#### 【協定の対象地（次の条件を満たす箇所）】

- ① 国有林に隣接または介在する民有林
- ② 公益的機能別施業森林に位置づけられている人工林
- ③ 間伐が必要な状況にある森林（過去に搬出間伐が実施された箇所は除外）
- ④ 水造、公社、公有林は除外
- ⑤ 国有林に間伐等の施業予定地がある



〔注〕協定の締結は、複数年の期間での締結が原則です。  
ただし、事業実施期間を考慮し、単年度で締結することも可能です。〕

# (4) 小規模林家育成施策への積極的な支援

森林所有者による森林整備が進まない状況が全国各地で見受けられます。このような中、岡山県新見市が小規模林家自らによる森林整備の推進等を支援する施策を実施するに当たり、地元林家、有識者、関係機関が一体となってニーズに合った実現可能な政策提言を行い、市がその提言を施策展開へ反映させる取組を進めており、当局においても民有林支援のモデル的取組として協力しています。平成26年3月に協議会設立、平成27年3月に協議会として政策提言をまとめ、新見市に提出しました。

## (育成施策のイメージ)



## 新見市地域おこし協力隊(林業男子)への支援について

本プロジェクトにおいては、林業に興味を持つ若者の育成が一つの鍵になるため、国有林の役割として、林業従事者の育成や技術力向上を協力する事項として想定していました。

平成27年度から新見市が、地域に住み、林業の分野で活躍する若者を地域おこし協力隊(林業男子)として募集し、全国から4名の方を受け入れています。すべての隊員が林業に従事したことはなく、隊員の技術力向上について市から依頼があったため、森林技術支援センターが4月から9月までの間、森林・林業の基礎知識、林業の安全対策等の研修を実施しました。

研修は、基礎知識や実地での体験を目的に、市内国有林をフィールドとして行い、山の歩き方、ヒノキコンテナ苗の育成、二ホンジカ防護用ネット設置、森林資源の調査、木の伐採方法等、幅広く実践的なカリキュラムとしました。

協力隊の方々は、これから3年間、研修を兼ねて市内各地で活動します。地域に根を下ろし、地域林業の担い手として活躍されることを期待しています。



【実地研修の様子】(森林技術・支援センター)